

転 出 届 郵

- ※ **住民基本台帳カード(住基カード)をお持ちの方**は、この転出届に必要な事項を記入し、太良町役場に郵送後、住基カードを持って転入地市区町村役場で転入届を行ってください。
 ただし、この転出届が太良町役場に届き転出の処理を行わないと、転入届ができませんので郵送後3日程度(役場閉庁日除く)経った後転入届を行ってください。(既に新しい住所地に移り、14日以上経っている方は住基カードを利用した転入届ができませんので、必ず転出証明書を取ってください。)
- ※ **住基カードをお持ちでない方**は、転入届出時に転出証明書が必要になりますので、返信用封筒(送付先を記入し、切手を貼付してください)を同封してください。こちらから転出証明書を届出人に郵送します。

太 良 町 長 様

住基カードを利用した転出をする <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ (ただし、利用する場合は、住基カードを持っていることが必要です。)					
異動日(引越日)	平成 年 月 日	届出義務者(本人・世帯主)	氏 名	(印)	
届出日(受付日)	平成 年 月 日	届出日記入不要	(注)ただし、届出義務者は本人または太良町での世帯主に限る。		
電 話 番 号	※ 必ず記入してください (昼間の連絡先)	自 宅 (携 帯)	— —	勤 務 先 等	— —
これからの住所			方書(アパート名など)		これからの世帯主
いままでの住所	太 良 町 大 字		番 地		いままでの世帯主
備 考 欄				新世帯主(世帯主が出る時のみ記入)	続柄
転出する人(本人を含む)	(フリガナ) 氏 名		性 別	続 柄	生 年 月 日
	(1)		男・女		明治・大正・昭和・平成 年 月 日
	住民票コード				
	(2)		男・女		明治・大正・昭和・平成 年 月 日
	住民票コード				
	(3)		男・女		明治・大正・昭和・平成 年 月 日
	住民票コード				
(4)		男・女		明治・大正・昭和・平成 年 月 日	
住民票コード					
(5)		男・女		明治・大正・昭和・平成 年 月 日	
住民票コード					

【転出転入届をする際の留意事項】

- ◆転出届には、昼間連絡のとれる連絡先を必ず記入してください。(届出書の内容に確認事項がある場合は、電話で確認を行います。)
- ◆住民票コードは、分かる場合のみ記入してください。
- ◆国民健康保険・国民年金・介護保険・老人医療・税関係等で別途窓口にて手続きが必要な場合もあります。
- ◆カードが一時停止の場合は、住基カードを利用した転出・転入届はできません。(転入届の際には、転出証明書が必要になります。)

〒849-1698 佐賀県藤津郡太良町大字多良1番地6
TEL 0954-67-0718 太良町役場 町民福祉課 戸籍年金係